変更原案に係る意見の要旨及びこれに対する見解について

都市計画の案の概要:岡山県南広域都市計画区域区分の変更

公聴会開催日時:令和7年6月2日(月)10時~公聴会開催場所:早島町役場2階第1会議室

市町	意見の要旨 (原案に関係のあるものに限る)	意見に対する見解	
早島町 (1/2)	今回の岡山県南広域都市計画区域区	「都市計画の策定の経緯の概要」のと	
	分の変更は、計画どおり速やかに進め	おり、手続を進める予定としておりま	
	てほしい。	す。	
早島町 (2/2)	早島町が、早島町都市構造再編計画	県では、人口減少、少子高齢社会に対	
	に掲げる「人口減少への転換を抑止す	応するため、集約型都市構造の実現を目	
	る住みやすいまちの形成」を進めるた	指すこととしており、市街化区域内の	
	めにも、早島町南部の農用地区域を市	低・未利用地を十分活用するとともに、	
	街化区域へ編入してほしい。	原則として市街地の更なる拡大を抑制	
	また、併せて、編入後のまちづくり	することとしております。一方で、立地	
	に必要となる道路の整備もお願いした	適正化計画等に基づき、公共交通の利便	
	V,	性が高い区域等、持続可能な都市づくり	
		を推進する上で真に必要となる区域に	
		ついては、市街化区域へ編入するなど、	
		集約型都市構造の実現に資するよう市	
		街化区域の再編も可能としております。	
		立地適正化計画等は市町村において	
		作成されるものであり、個別具体な区域	
		区分の変更については、早島町において	
		立地適正化計画等を策定するなかで検	
		討されるものと考えております。	
		また、まちづくりに必要となる道路に	
		ついても、まちづくりの中核的な担い手	
		である早島町において、整備の必要性を	
		検討されるものと考えております。	
		なお、今回のご意見については、早島	
		町に情報提供いたします。	

都市計画の策定の経緯の概要

岡山県南広域都市計画区域区分の変更

事項	時	期	備	考
計画原案の縦覧	令和7年	5月 7日	縦覧者 6名	
	~	5月21日	意見書 1通	
公聴会	令和7年	6月 2日		
市町村の意見聴取	令和7年	6月 6日		
市町村の意見聴取回答	令和7年	6月19日		
指定都市の長との協議	令和7年	6月 6日		
指定都市の長との協議回答	令和7年	6月11日		
中国地方整備局長事前協議	令和7年	6月 6日		
中国地方整備局長事前協議回答	令和7年	8月 8日		
計画案の縦覧	令和7年1	1月 4日		
	~1	1月18日		
岡山県都市計画審議会	令和8年	2月上旬頃	(予定)	
国土交通大臣協議申出	令和8年	2月中旬頃	(予定)	
国土交通大臣同意	令和8年	3月中旬頃	(予定)	
決定告示	令和8年	3月下旬頃	(予定)	